

福島県立博物館長 様

〒

申請者 住所又は所在地

氏名又は名称及
び代表者の氏名

TEL

FAX

観覧料免除申請書

次の理由により観覧料を免除してください。

観覧目的					
免除申請の理由	免除申請の理由をプルダウンから選択してください。				
観覧日時				時分から	
				時分まで	
観覧者の種別 及び人数	一般		未就学児		
	大学生		身障者等		
	高校生		引率者		
	中学生 (年)		その他		
	小学生 (年)		合計		0人
引率担当者の職及び氏名	職	氏名			
観覧種別	観覧種別をプルダウンから選択してください。				
入館方法	入館方法をプルダウンから選択してください。				
観覧料の支払方法	観覧料の支払方法をプルダウンから選択してください。(学校団体は選択不要)				
特記事項等					
申請者以外を連絡先とする場合の電話番号等	住所 名称 TEL	担当者名 FAX			
※企画展・常設展両方の観覧		※常設展のみの観覧		常設展 免除率	免除後 の金額
円× 人= 円	円× 人= 円	円× 人= 円	※	※	※
円× 人= 円	円× 人= 円	円× 人= 円	100/100		
円× 人= 円	円× 人= 円	円× 人= 円	50/100		
計 円	計 円	計 円			
福博第 号 令和 年 月 日 上記のとおり承認してよろしい。					
館長	副館長	事務長			主任

- ・ ※印の欄は記入しないでください。
- ・ 裏面の記載要領をよくお読みになって記入してください。
- ・ 送付書は必要ありません。

記 載 要 領

1 免除対象

団 体	対 象 と な る 内 容	免除する額
小学校・中学校・高校の引率者	学校教育に基づく活動として観覧する場合	常設展観覧料の全額
大学生（引率者を含む）	学校教育に基づく活動として観覧する場合	常設展観覧料の全額
県又は市町村（公民館等）	左記団体が主催する講習会、講座等の活動として観覧する場合	常設展観覧料の 50/100 (引率者は全額免除)

※ 小学生・中学生・高校生は常設展及び企画展観覧料が無料です。ただし、企画展の主催が当館以外の場合は、有料になる場合がございます。

※ 企画展チケットを購入された場合は、常設展も同時にご観覧いただけます。

2 記入上の注意

(1) 「観覧目的」欄は、わかりやすく具体的に記入してください。

例) 「学校教育に基づく活動（修学旅行）」、「公民館主催事業（博物館研修）」

(2) 「免除申請の理由」欄は該当する項目を選択してください。

「学校教育に基づく活動として観覧する」については、学校基本法に規定される学校における教育活動を対象としています。各専門学校や高等専門学校を含みます。

「県、又は市町村が主催する講習会、講座等の活動として観覧する」については、県、市町村、公民館等の主催事業で観覧する場合を対象としています。上記に該当するか不明な場合は、申請書提出前にお問い合わせください。

(3) 「観覧者の種別及び人数」欄は、観覧予定者数を記入してください。

引率者は主催者（先生等）のみですので、保護者等の人数は一般の欄に記入してください。

なお、添乗員、カメラマン等はその他に含まれます。

小学生・中学生・高校生の観覧料は無料ですが、人数の記入をお願いします。

小学生・中学生にあつては**学年**の記入もお願いします。

身障者等にあつては、障害者手帳・療育手帳を所持する方の人数を記入してください。

(4) 「観覧種別」「入館方法」「観覧料の支払方法」欄は該当する項目を選択してください。

(5) 「特記事項等」欄は、連絡事項、要望等を記入してください。

3 申請方法

観覧日の**3日前（休館日を除く）**までに申請書を**FAX**または**メールで送付**してください。

FAXで申請された場合は、お手数ですが、当日中に確認のお電話をお願いいたします。

期限までに申請がない場合は、所定の料金となりますので、あらかじめご了承ください。

開館時間 午前9時30分～午後5時（最終入館は午後4時30分まで）

休館日 ・毎週月曜日（ただし祝日は開館）・祝日の翌日（ただし土・日は開館）
・年末年始 12月28日～1月4日

※開館時間・休館日は年度によって変更することがあります。

問い合わせ先 福島県立博物館総務課 〒 965-0807 会津若松市城東町1-25

TEL 0242-28-6000

FAX 0242-28-5986

E-mail general-museum@fcs.ed.jp